

若年者向け消費者被害防止デジタル広告配信業務委託 質問書に対する回答 (R4.7.21 更新)

No	項目			質問	回答
1	仕様書	P1	2 (1)	6秒程度のアニメーション動画とはどの程度のものを指すでしょうか。 見積もりを取るためにも可能であれば、参考のアニメーションをいただけますと幸いです。	下記の参考動画程度のを想定しています。 ○新潟県「消費者トラブルは188 (いやや) へすぐ相談！ ～キラキラくん編【儲け話・マルチ商法】～」 https://www.youtube.com/watch?v=YalNUY7uL3s
2	仕様書	P1	2 (1)	出稿期間中の表示回数が「各媒体最低 600,000 回を達成」とありますが、YouTube のみで前半、後半合わせて 600,000 回以上達成するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。